

令和7・8年度長崎県建設工事入札参加資格申請要領 (県外業者用)

長崎県土木部監理課
Tel 095-894-3015(直通)

**受付対象は電子申請のみです。郵送は受け付けておりませんので
ご注意ください。**

1. 入札参加資格の制限

次に掲げるもののいずれかに該当するものは、入札に参加する資格を有しないものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実が認められた後3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの及びこれらの者を代理人、支配人その他使用人又は入札代理人として使用する者
- (3) 建設業法第3条第1項の許可を受けていない者
- (4) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団排除要綱に基づき排除措置を受けている者
- (5) 建設業法第27条の29の規定による総合評定値(経営事項審査の事業年度の決算日(審査基準日)が、入札参加を希望する年度の前々年度の7月1日から入札参加希望年度の前年度の6月30日までの間にあるもの)の請求を行っていない者
- (6) 長崎県税並びに消費税及び地方消費税の未納がある者
- (7) (5)の経営事項審査の審査項目の中で、健康保険、厚生年金保険又は雇用保険のいずれかが未加入である者

2. 申請方法 以下(1)(2)の手順により申請する。

- (1) 「長崎県入札参加資格電子申請システム」(以下「**入札参加申請システム**」)により申請書を作成する。
- (2) (1)にて作成した申請書及び各種添付資料等を「長崎県電子申請システム」(以下「**e-TUMO**」)により県に提出する。
※長崎県電子申請システムトップページにおいて上記申請手続きを検索してください。

3. 受付期間 **令和6年11月1日(金)～令和6年12月6日(金)** **※期間終了後の申請は理由の如何にかかわらず受付できません**

4. 提出先 申請書の作成、出力→入札参加申請システム 申請書および添付書類の提出先→e-TUMO **※それぞれのシステムにて利用者登録が必要です**

5. 資格の有効期間 **令和7年4月1日から令和9年3月31日**までの2年間

6. 提出書類 入札参加申請システムにより出力した申請書及び添付書類(※提出書類一覧表[チェックリスト]参照)

申請の手順及びスケジュール

■ 利用登録（IDを取得する）

※IDをすでに取得している場合は、利用登録は必要ありません。

- ①電子申請システムにアクセスします。
- ②「利用登録」画面で、申請情報を入力し利用登録を行います。
- ③「仮登録確認」のメールが届きます。メール内のURLにアクセスしてください。
- ④「利用登録承認」のメールが届きます。IDが発行されます。

※①から③までの作業を続けて行ってください。

■ 入札参加資格審査申請

※令和6年11月1日（金）～令和6年12月6日（金）

※「電子申請の手引き」をよくご確認のうえ、申請してください。

- ①ID・パスワードを準備のうえ、電子申請システムにログインします。
- ②必要項目を入力のうえ、電子申請を行ってください。
- ③入札参加資格申請書を出力します。

※入札参加申請システムに入力し、「申請」ボタンをクリックしただけでは、申請は終了していません。必ず、入札参加申請システムにより出力した申請書及び添付書類を併せて期限までに提出してください。

また、書類のみを提出しても入札参加申請システムで「申請」ボタンをクリックしないと申請は終了していませんので、ご注意ください。

■ e-TUMOにより申請

※令和6年11月1日（金）～令和6年12月6日（金）

入札参加申請システムにより出力した申請書および添付書類をご提出ください。

■ 長崎県における審査

※審査の結果、修正箇所・不備書類があった場合

長崎県から不適正の通知メールがありますので、e-TUMOにて申請データの修正・不備書類の送付をしてください。

■ 審査完了

※審査が完了した場合

担当者情報欄に登録されているメールアドレスあて、審査完了の連絡（適正）メールが送信されます。受付期間終盤は申請が殺到し、適正メールが発行されるまで期間を要しますので、ご了承ください。

■ 変更の届出

入札参加資格申請後に申請内容に変更が生じた場合には、遅滞なく変更の届出申請を行ってください。

- (1) 「長崎県入札参加資格電子申請の手引き」をよくご確認のうえ、申請してください。
- (2) 原則、書面での申請は受付致しません。入札参加申請システムをご利用ください。
- (3) 入札参加申請システムから出力された「入札参加資格審査申請書記載事項変更届」については、出力した日付が印字されますので、その日付のまま提出してください。
- (4) 変更内容により添付書類が必要です。変更事項及び添付書類についてはホームページでご確認ください。
- (5) 令和5・6年度分を申請している場合で7・8年度の入札参加資格定期申請が適正受理された日から令和7年3月31日の間に変更の届出が必要になった場合、入札参加申請システムにて現年度用（令和5・6年度）と次年度用（令和7・8年度）で個別に変更届をし、それぞれについての必要書類をe-TUMOにて提出してください。

受付番号

入札参加資格審査申請提出書類一覧表（チェックリスト）

工事（県外業者）

建設業許可番号	提出書類	商号又は名称	注意事項等	提出の必要性	チェック欄
No.					
1	提出書類一覧表（チェックリスト）		このチェックリストで必要書類を確認。 ※e-TUMOに添付していただく必要はありません。	なし	<input type="checkbox"/>
2	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式1-1）		電子申請により出力したもの（「確認用印刷」ではなく「申請用印刷」（右上に日付が印字）で出力したもの）	必須	<input type="checkbox"/>
3	受任営業所資格審査申請内容（様式1-2）		電子申請により出力したもの	営業所に委任する場合	あり <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/>
4	申請等内容が真正であることの「誓約書」			必須	<input type="checkbox"/>
5	営業所一覧表（様式2）		中央公契連統一様式等でも可	必須	<input type="checkbox"/>
6	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写		審査基準日が、令和5年7月1日から令和6年6月30日までのものに限る。ただし、合併等の場合は申請日現在で最新のもの。 申請日時点で通知書が提出できない場合は、経審申請書の写しを提出（様式第二十五号の十一及び別紙三※国の受付印がなくても可） 令和6年2月の第一週迄に経営事項審査結果通知書の交付を受けていない場合は、格付けをする基礎となる客観点数が不明であることから、入札参加資格名簿に掲載されないこととなりますのでご注意ください。	必須	<input type="checkbox"/>
7	長崎県税の未納がない証明書		※提出日時点で証明日が直前3ヶ月以内のもの	長崎県内に営業所等がある場合のみ	あり <input type="checkbox"/> (3ヶ月 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/>
8	消費税及び地方消費税の未納がない証明書（その3） ※「その3の3」（法人）でも可		※提出日時点で証明日が直前3ヶ月以内のもの	必須	<input type="checkbox"/> (3ヶ月 <input type="checkbox"/>
9	委任状		委任期間は、令和7年4月1日～令和9年3月31日	営業所に委任をする場合のみ	あり <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/>

10	建設業の許可通知書の写又は許可証明書の写	更新中の場合は、手続き中を証する書類	必須	<input type="checkbox"/>
11	建設業許可申請書類における ・別紙2(1) 営業所一覧表（新規許可等）又は別紙2(2) 営業所一覧表（更新）の写	変更がある場合は、 様式22-2号 変更届出書（第一面、第二面）の写	営業所に委任をする場合のみ	あり <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/>
12	建設業許可申請書類における ・様式11号 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表の写	変更がある場合は、 様式22-2号 変更届出書（第一面）の写	営業所に委任をする場合のみ	あり <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/>
13	委任状	行政書士による代理申請の場合	該当する場合のみ	あり <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/>

【長崎県利用欄】

(担当)	(保険未加入) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	(補正) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	

チェックリスト確認の注意点

提出書類に不備がないようチェックリストで確認のうえ、提出してください。

No.7、8 注意点

No.	提出書類	注意事項等	提出の必要性	チェック欄
7	長崎県税の未納がない証明書	※提出日時時点で証明日が <u>直前3ヶ月以内</u> のもの ※徴収猶予許可通知書については、備考欄に徴収猶予の税目以外は未納がないの記載があること	長崎県内に営業所等がある場合のみ	あり <input checked="" type="checkbox"/> (3ヶ月 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/>
8	消費税及び地方消費税の未納がない証明書(その3) ※「その3の3」(法人)でも可	※提出日時時点で証明日が <u>直前3ヶ月以内</u> のもの	必須	<input checked="" type="checkbox"/> (3ヶ月 <input checked="" type="checkbox"/>

提出日時時点で証明日が直前3ヶ月以内のものであるか確認のうえ、レ点チェックしてください。